

2020 年度

研究科・学部の特徴ある取組実績報告書

経営学研究科・商学部

経営学研究科長・学部長

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

- ・2020年度入学の1回生向け企画はガイダンスをはじめとして、新型コロナウイルス感染拡大のため、ほとんどが行われなかったことから、教職員、有志学生と相談の上、7月3日に有志学生主体の「新入生歓迎会」を実施し、11月には有志教員による企画（講演会、クラブ・サークルによる歓迎会等）を実施した。
- ・今年度のオープンキャンパスについては、例年対面で行っている企画をWeb形式に変更して実施した。8月9日（日）及び16日（日）に希望する受験生からの質問を現役学生が答えるといったWeb参加型のイベントを開催し、2日間で98名が参加した。
- ・2018年4月から前期博士課程に「アジア・ビジネス研究プログラム」を設けた。アジアと日本との経済的連携を強めるための人材育成を促進し、アジアにおける経済やビジネスについて教育と研究をおこなうことを目的としたものである（2019年度入学7名・2020年度入学者13名・2021年度入学者14名）。
- ・前期博士課程修了者21名、後期博士課程修了者2名。
- ・3月臨時教授会終了後に、今年度の遠隔授業に関する意見交換会を行った。

《研究に関する事項》

- ・研究科予算から100万円を支出して出版助成2件をおこなった。
- ・今年度は、教授昇任1名、准教授1名の昇任の人事を行った。
- ・7月教授会終了後に、昨年度に引き続いて科研費研究にかかわる意見交換会を実施した。
- ・「研究科における特徴のある取組みに関する情報交換会」において認めていただいた「日中企業連携を踏まえた教育・研究活動の推進」事業を進めようとしたものの、新型コロナウイルス感染拡大のため、対象候補大学と意見交換を行うにとどまった。

《社会連携に関する事項》

- ・高等学校との連携（出張講義・研究室訪問：大阪市立大阪ビジネスフロンティア高等学校・大阪府立高津高等学校・大阪府立和泉高等学校・奈良県立郡山高等学校）。兵庫県高等学校商業教育協会とのWeb意見交換会の実施。
- ・2017年8月の町工場のコメディ「継ぐまちファクトリー」、2018年11月の商店街のコメディ「ショッパーズ・ハイ!」、2019年8月「デンキのヒーロー」に続き、2020年8月11日（火）から3週にわたって大学発WEBラジオドラマ「公務ing my way」を本学公式YouTubeチャンネルにおいて配信した。これは商学部本多哲夫教授のオリジナル脚本のエデュテイメント（エデュケーションとエンターテインメントの融合）イベントである。
- ・本社が大阪にある企業への大学生の就職を進めたいと考える大阪府商工労働部よりの申し出に応じ、大阪府から推薦された白ハト食品工業様による講演を、そして本学法人企画部広報課よりの申し出に応じ、USJ様による講演を、それぞれオンデマンド型で配信した。

《国際交流に関する事項》

- ・新型コロナウイルス感染拡大のため、フランス・ル・アーヴル ノルマンディー大学国際貿易学部との交換プログラムはフランス語を履修している商学部・文学部の学生でグループを作り、自己紹介及び大阪お勧め紹介の動画を作成して交流を行った。
オンラインで、タイ・タマサート大学との相互交換プログラム、ベトナム国家大学との相互交流プログラム、メルボルン大学付属ホーソン語学学校との語学研修プログラムを実施した。
- ・タイ・タマサート大学との部局間の短期交換プログラムに関する協定を締結した。
- ・なお、来年度以降のWeb型交流企画のために、Webカメラ、スピーカー等を教育後援会、本学国際交流課からの助成で購入して活用した。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

間接経費と出版助成辞退分を原資にした基盤研究費の追加配分については、新型コロナウイルス感染拡大もあり、配分額に差をつけなかった。

以上

経済学研究科・経済学部

経済学研究科長・学部長

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

専門演習 3 の所属決定において、演習ごとの研究テーマと学生のニーズとの最適な組み合わせを効率的に実現するため、マッチングアルゴリズムを利用し、大きな混乱なく演習 3 所属決定を行った。

《研究に関する事項》

《社会連携に関する事項》

《国際交流に関する事項》

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

Zoom を利用して教授会、その他会議を開催し、感染防止と会議の効率化をはかった。会議資料の PDF 化を進め、紙印刷の削減をはかった。

以上

法学研究科・法学部

法学研究科長・学部長

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

- ・法曹養成プログラム（法学部3年の早期卒業と法曹養成選考既修者コース2年修了を合わせて大学入学から最短5年で司法試験受験を可能とする仕組み）を開始し、説明会を実施するとともにプログラムへの募集および認定を行った。なお、プログラム認定には成績優秀であることが条件となるが、これに該当する学部生がなお存在することから、追加募集を実施することとした（学部）。
- ・新大学の法学政治学専攻では、新たに「課題展開プログラム」（4回生での大学院科目先取り履修により、最短1年で修士課程を修了可能とする仕組み）を実施予定であるため、2021年度受験予定者向けに説明会を実施し、進路のひとつとして大学院の存在を考慮するよう勧めた（学部）。

《研究に関する事項》

- ・コロナウィルスの影響で教授会が全て遠隔となったため、科学研究費申請への呼び掛けが例年より低調とならざるを得なかったこと、海外研究中や産休取得中の教員が少なからず存在することもあって、応募率は昨年度より低くならざるを得なかった。但し、申請した教員の獲得率は非常に高く、過去3年間の平均獲得額比5%増という目標を大きく越え、達成率は156.1%となった。

《社会連携に関する事項》

- ・大阪府立高津高等学校／研究室訪問 11月10日（火） 8名の生徒が訪問（感染対策実施）し、報告や意見交換を行った。なお、別の時期に他県の高校からも要請があったが、コロナウィルスの影響により検討の結果、断念せざるを得なかった（法学研究科）。
- ・なお、例年大学院法曹養成専攻で実施している特色ある事業「中小企業向け法律相談」および法学部学生・教員による「無料法律相談」については、いずれもコロナウィルスの影響により中断を余儀なくされた（法学研究科法曹養成専攻・法学研究科）。

《国際交流に関する事項》

- ・2020年3月実施予定であったにもかかわらず、コロナウィルスの影響により延期を余儀なくされた、フライブルク大学法学部と大阪市立大学法学研究科の間で3年に1度実施される日独シンポジウムにつき、本年度開催を模索したが、ウィルスの状況が改善されなかったため、更なる延期を決断せざるを得なかった（法学研究科）。
- ・9月19日・11月7日の両日、オンラインで開催された日韓大学生未来フォーラムに法学部選出の学生が参加し、討論会で積極的な意見交換を行った（法学部）。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ・今年度も研究科内部に設置した「ダイヴァーシティー推進委員会」の答申に基づき、教授会終了時間の設定と臨時教授会の活用を継続した。その結果、長時間におよぶ教授会は減少したが、全教授会が遠隔での開催を余儀なくされたため、効率的かつ十分な議論を尽くせるような会議運営には、なお改善の余地が残った。そのため、2021年度は教授会の月2回開催を暫定実施することにより、さらなる効率的な会議運営を試みることを決定した（法学研究科）。

以上

文学研究科・文学部

文学研究科長・文学部長

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、2020年度前期の授業運営においては、WebClass上に全学が設定した「教員向け遠隔授業入門」などとは別に、学生・院生向けの「文学部・文学研究科のホーム・ルーム」を開設し、経験のない遠隔授業に関する情報提供や質問への応答などを行った。また、年間を通して、学生・院生の履修・学修状況のきめ細かい把握に各教員が努め、遠隔授業に関する実践報告・質疑を核としたFD研修を複数回、実施するなど、教育の質の維持・向上につながる取り組みを続けた。

毎年、6月と11月に実施している大学院入試説明会のうち、11月開催分を組み込む形で「文学部・文学研究科オープンファカルティ2020 “変わらずそこに文学部”」を開催し、その企画の一つとして「文学研究科・研究FORUM2020」をオンラインで実施した。FORUMでは、研究科の教育組織であるインターナショナルスクール受講者による英語による発表のほか、各専修の大学院生（前期・後期）や、都市文化研究センター（UCRC）研究員である若手研究者による研究報告の場を設け、学際的で活発な議論を行い、それを一般にも公開した。

また2019年度に試行を行った「プルーフ・リーダー制度」（大学院在籍の外国人留学生を対象とした日本語による研究成果発信の校関連支援事業）を、本格的に実施した。

上記のうち、インターナショナルスクール事業とプルーフ・リーダー制度は、教育推進本部経費の交付を受けて、経済学・経営学両研究科にも開放する形で事業を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、本格的な実施には多くの困難が伴ったため、2021年度には、オンラインによる各種セミナーへの支援などを含めた工夫を加え、新たな需要も開拓しつつ、事業の発展を旨としている。

《研究に関する事項》

2018年度から開始した科研申請点検・助言制度（科研申請メンター事業）、2019年度から開始した科研申請・不採択者へのインセンティブ交付金制度を継続実施したほか、2020年度には新たに大型科研採択者へのTA採用交付金制度も導入した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で2020年秋の科学研究費の申請応募状況こそ、やや下がったものの、上記の取り組みの結果、後述する「育成事業」が昨年度終了したにもかかわらず、外部資金の獲得金額は目標の106.4%を達成した。なかでも、大型資金へのステップアップが目立った点が特筆される。

2022年度の新大学に向けては、森ノ宮キャンパスへの進出もにらみ、文学研究科の教育・研究に関わる「新機軸」として、研究科内部から提案のあった多彩なセンター構想案を集約する形で、「都市文化創造・開発研究センター構想（案）」を作成し、研究科内で本格的な議論を開始するとともに、2021年3月18日には、副学長・学長補佐の先生方にも紹介し意見交換する機会を持った。2021年度には、研究科プロジェクト推進研究を活用するなどして、上記構想のさらなる具体化を進める予定である。

《社会連携に関する事項》

文学研究科では、2015年度以来、社会人等を対象とする履修証明制度「文化人材育成プログラム」の一環として、地域のボランティアガイドのスキルアップを目的とした「大阪文化ガイド+講座」を開設・運営している。新型コロナの影響もあり、2020年度の修了者は1名だけであったが、多くの在籍者が受講期間を延長するなか、2021年度には新たに7名が応募・採用され、運営は順調である。研究に関する事項で述べた新センター構想案では、本講座や「上方文化講座」もセンターの市民普及・連携事業として組み込み、新たな発展策を検討中である。

また、市大文学部を志望する高校生向けの「市大授業」も、4月開催分こそ新型コロナの影響で延期したが、教育に関する事項で述べた「オープンファカルティ2020」の一環としてオンラインで実施し、好評を博した。

《国際交流に関する事項》

2017～19年度に文学研究科がUCRCを拠点として、他研究科の研究者とも連携して進めたJSPS国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業（旧頭脳循環プログラム）「周縁的社会集団と近代」（「育成事業」）は、19年度限りで終了したが、2020年12月にその事後評価の結果が公表された。評価は最高点の「4」であり、研究科が過去に実施した頭脳循環プログラムと比較しても、最も高い評価を得た。

上記事業の成果を活かして2020年12月に開催が予定されていた「大阪市立大学国際学術シンポジウム2020」については、新型コロナの影響で2021年12月に延期となったが、2020年9月以降、4回にわたる準備セミナー（オンライン）を開催し、シンポやその成果をふまえて刊行を計画している文学研究科叢書第12巻の企画内容を煮詰め、準備する作業を継続的に実施しながら、開催を目指している。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2020年4月の文化構想学科(専攻)発足をふまえ、研究科の多様な業務の分担や予算配分に関わるルールを整備することで、新学科発足に伴う業務のスムーズな実施に努めただけでなく、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、教育・研究・入試などを含めた研究科の各種業務について、合理的で、かつ学生・院生・受験者の目線をも意識した運営に努めた。例えば、コロナ禍の下での教授会開催方法の工夫として、入試合否判定など対面が必要な場合には大教室(法学部棟 730 教室・740 教室など)を利用した座席指定制度を用いたほか、ZOOM開催時の安全・公正な投票制度を導入・実践するなど、困難な状況下で適切な会議運営を行うよう努力を続けた。また、大学院入試では、2020年9月院試において、海外在住出願者で入国できなかった受験者を対象に11月に追試を実施したほか、2021年2月院試においては、後期博士課程受験者のうち新型コロナウイルス感染者・濃厚接触認定者、海外出願者等を対象とした遠隔試験の実施方法を考案し準備を行う(さいわい対象者は発生せず)など、受験者目線の対応を実践し、成果を上げた(11月の追試では3名の受験・合格者があった)。

さらに、2022年度の新大学発足や旧大学認証評価をにらんで、19年度に進めた各種組織の規程整備の成果をふまえて、各組織のアーカイブ機能強化と会議記録等の蓄積にも努め、新大学発足を1年後に控えて、研究科の組織的運営とそのエビデンス作成の基盤をほぼ固めることができた。

以上

理学研究科・理学部

理学研究科長・学部長

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

前期・後期博士課程共に、海外の大学・研究機関で研究発表、実験などを英語で行う科目である「海外特別研究」を設けている。(今年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、単位認定者はなし。)

大学院共通教育科目「科学英語」は、5年前に理学研究科が中心となって、大学院教育における国際性強化を目的として立ち上げたものであり、引き続き履修を推奨した。

理学研究科独自の制度として研究奨学奨励金制度を設け、後期博士課程のほぼ全ての大学院生について(学振特別研究員 DC を除く)、学生1人1年あたり授業料相当額程度の支援を行っている。本制度の継続申請には、学振特別員 DC2 への申請を義務付けており、特別研究員への応募を促す役割も果たしている。

本学から申請され採択された「南部・アインシュタイン フェローシップ(科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業、量子分野)」の申請準備に大きく寄与した。今後、本フェローシップの運営等に関わる。本フェローシップは、理学研究科の全専攻の後期博士課程における教育の質向上に貢献する。

《研究に関する事項》

本年度科研費の不採択課題について、開示された評価に応じて補助金を支給し、来年度の科研費申請を奨励した。具体的には、審査結果が A および B の場合に、今年度の申請金額に応じて別途定めた割合で 34 名に支給した(上限あり)。さらに、来年度の科研費申請件数に応じて所定額を約 100 件に支給(1人複数件可)た。本制度は一人複数申請を促す効果がある。

理学研究科は共用促進事業に 2018 年度に採択され、学内の共通機器の拡大、学外・国外への共同利用体制の拡充、先端機器の更新・運営を進めるため、理系研究科を跨ぐ研究基盤共用センターを設置し、工学研究科とともに学内での先端機器共用体制を拡充している。

数物系専攻物理学分野および数学分野が、それぞれ中心となり南部陽一郎物理学研究所および数学研究所の運営に寄与し、数物系専攻の多く教員が兼任教員として、本学における物理学研究および数学研究を推進している。さらに、来年度より理学部附属施設である植物園が全学組織となることが決定し、生物地球系専攻生物学分野の多数の教員が兼任教員として研究を推進する。

《社会連携に関する事項》

コロナ禍において、理学部附属植物園において予定されていた、植物を中心とする生物多様性に関する市民向け講座・観察会の大部分が中止となったが、大阪みどりのトラスト協会と連携して、和泉葛城山で採集したブナの種苗育成を行い、また、大阪府高齢者大学校の出張講義を行うなど、できる限りの社会連携を実施した。

《国際交流に関する事項》

理学研究科は学生の国際交流の拡充として、英語で学位を取得できるコースを前期・後期博士課程に本学で初めて導入した。令和 2 年度において、前期博士課程 1 名、後期博士課程 2 名が 10 月入学した。これら留学生への経済的支援として、前期博士課程の学生にも理学研究科として研究奨学奨励金制度を新設するとともに、国際交流課・理学研究科による「英語コース学生奨励奨学金」を前期博士課程 1 名、後期博士課程 2 名に別途所定額を支給し、留学生の生活支援を強化した。また、来年度 4 月入学として後期博士課程の 1 名が合格した。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

事務職員に教員の研究内容への理解を深めてもらい、今後の教職共同に向けた取り組みをスムーズに進めることを目的とした SD 活動として、職員向け談話会を 2020 年 12 月 9 日に開催し、事務職員を含む 52 名が参加した。化学科、生物学科より 2 名の教員が研究について講演し、活発な質疑が行われた。

以上